

令和5年度 朝日町戦没者を追悼し平和を祈念する式典

趣旨

先の大戦において、戦没された方に対して哀悼の意をさげ、その冥福と恒久平和を祈念するために「朝日町戦没者を追悼し平和を祈念する式典」を行ないます。

期日

10月27日（金） 13時30分から

会場

保健福祉センター ホール

参列者

遺族、来賓、朝日町在住の方

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659
社会福祉協議会 TEL 377-2941

国民健康保険料（国保）・後期高齢者医療保険料（後期）・介護保険料（介護）の納付確認書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、令和6年1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和5年1月1日～12月31日までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を令和6年1月下旬に郵送します。

納付確認書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、このお知らせはその参考資料としてご利用ください。



(注)

- ・年末調整の時期には郵送しません。年末調整で納付済額の確認を必要とされる場合は、お申出の時点で確認できる納付額について個別に発行しますので、保険福祉課までお問合せください。
- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付確認書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- ・障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては令和6年1月中旬頃に年金支払者（日本年金機構等）から発送される源泉徴収票に1年間で徴収された額が記載されています。

上手に付き合おう 睡眠薬 その2

町では、皆様に安心してお薬を使用してもらうために、昨年度から四日市薬剤師会と協力して様々なお薬情報をお伝えしています。今回は先月号から引き続き“睡眠薬”について、薬剤師に質問の多い“認知症”との関連をお伝えします。

睡眠薬を飲むと認知症になりやすくなる？



四日市薬剤師会
薬剤師 石田綾香

薬剤師としてよくご質問をいただくのは認知症への影響やお薬の依存性についてです。

睡眠薬を飲むと認知症になると聞いたことがあるとご相談を受ける事があります。多くの種類の睡眠薬で一過性前向き健忘（薬を飲んだ後に起こったことを忘れること）になるという副作用があります。ただし、この物忘れはあくまで一過性のもので、皆様が想像されるような認知症ではありません。

一般的な認知症と睡眠薬の因果関係はいまだ不明な点も多いですが、薬で強制的に脳を休ませているわけですから脳は使わなければ衰えていくと考えれば認知機能に影響が出る可能性も否定できません。しかし、睡眠不足が認知症につながるとも言われているため、必ずしも睡眠薬自体が悪いものというわけでもありません。



12月号も薬剤師にご質問が多い「睡眠薬の依存性とその対処法について」をお伝えします。